4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。
⑷　競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
⑸　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
⑹　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（円位未満端数切捨。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kubota Masaharu, Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured: 16
⑶　Subject matter of the contract: Parts of Digital Voice Recording System Type DREC—2004D
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 2: 00 P.M. Dec. 14, 2021
⑸　Time-limit for the submission of tenders
①　By electronic bidding system or mail: 4: 00 P.M. Jan. 7, 2022
②　By tenders should be brought with: 4: 30 P.M. Jan 11, 2022
⑹　Contact point for tender documentation: 2—1—3 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100—8918 Japan TEL 03—5253—8111 (Ext. 48655)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年11月12日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　酒井　洋一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空契第1329号（№1329）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達物品及び数量　南大東ＶＯＲ／ＤＭＥ30kVA発電装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等
・ディーゼル機関駆動交流発電装置（30kVA）１台、自動制御盤１面、主開閉器盤１面、室内燃料タンク（900Ｌ×１基）、付属機器１式を製造する。
・既設発電装置一式を撤去し、上記製造品の設置・調整を行う。
・更新に際しては商用電源の停電に備えるため那覇空港事務所（沖縄県那覇市）に保管されている仮設発電装置（40kVA）、仮設燃料タンク（900Ｌ）の搬出入・運搬・設置を行う。
・撤去品については、当局が指定するものを指定場にて引き渡しとする。その他は受注者処分とする。
なお、詳細は仕様書による。
⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑸　納入期限　令和４年７月15日
⑹　納入場所　南大東ＶＯＲ／ＤＭＥ局舎（沖縄県島尻郡南大東村）
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　次に掲げる要件を有するものであること。
１）平成18年４月１日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造し、納入した実績を２件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品の主要構成品である「ディーゼル機関」又は「発電機及び自動制御盤」を自ら設計・製造し、それらの直結・艤装を自ら実施していること。なお、同種物品とは、定格出力20kVA以上の「ディーゼル機関発電装置」をいう。
２）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。
３）調達物品の製造計画等を適切に行える者。
４）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。
５）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。
・納入先において精密点検整備等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。
・緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。
・緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。
・構成部品について最低20年間供給できること。
・部品の供給を要請した場合は、３ヶ月以内に納入場所へ部品供給できること。